マリンレジャー安全レポート

第七管区海上保安本部
マリンレジャー安全推進室
TEL　093-321-2931
E-mail:kyuunan7-j7vj2@kaiho.mlit.go.jp

第６８号（平成２３年３月）

つければ浮くぞう
ライフジャケット
ライフジャケット着用推進会議

2月も釣り愛好者の海中転落が頻発

２月も1月に引き続き5人が釣り中に海中転落しています。
幸いなことに全員が無事救助されております。

《事例》 Aさん（25才）は2月1日午前6時頃から長崎県生月町所在の磯場において友人と二人で磯釣りを始めました。
午前7時13分頃、Aさんは釣れた魚を取り込むため一段低い岩場におりてしゃがみ込んで作業をしていたところ、高波に呑まれて海中転落してしまいました。
Aさんは、ライフジャケットを着用していたので海面に浮いていることはできたのですが、徐々に沖に流されたので、無理に磯場に上がることはあきらめました。Aさんは、体力を消耗しないように脇を締めて仰向けの状態を保ちライフジャケットの浮力に任せて救助を待ちました。
同行していた友人のBさんは、Aさんが海中転落したのに気づき携帯電話で118番に通報して救助を求めました。平戸海上保安署から巡視艇が救助のため出動するとともに、同保安署から救助依頼を受けた長崎県水難救済会舘浦救難所から救助艇が出動し、午前8時12分頃、Aさんは同救助艇により発見され無事救助されました。
〔当時の気象・海象〕 晴れ、北西の風5ﾒｰﾄﾙ、風浪2ﾒｰﾄﾙ、海水温度13度

《教訓》
・Aさんは、ライフジャケットを着用していたので、海中転落してから救助されるまでの約1時間、仰向けに浮いた状態で救助を待つことができました。
・Bさんは、Aさんの海中転落に気づきすぐに持っていた携帯電話で118番に通報して救助を求めています。
・Aさんは、海中転落した後、無理に磯場にあがろうとせず、ライフジャケットの浮力により仰向けに浮いた状態を保ち、できるだけ体力を消耗しないようにしました。
　また、海中でむやみに手足を動かして運動すると、体温が奪われて低体温となり生命の危機にかかわることとなります。

平成２３年２月
ﾌﾟﾚｼﾞｬｰﾎﾞｰﾄ等
海難発生隻数

合計	5　隻
衝突	2
乗揚	2
転覆	1
浸水	0
推進器障害	0
舵障害	0
機関故障	0
火災	0
爆発	0
行方不明	0
運航阻害	0
安全阻害	0
その他	0

ﾏﾘﾝﾚｼﾞｬｰに伴う
海浜事故者数

合計6人（1人）	
遊泳中	0(0)
釣り中	5(0)
ｻｰﾌｨﾝ中	0(0)
ﾀﾞｲﾋﾞﾝｸﾞ中	0(0)
その他	1(1)

※（）内は死亡・行方不明者数

平成23年2月
プレジャーボート等海難
発生地点図

発航前点検をお忘れなく！（潤滑油・電気系統の点検）

＊ 船によって構造や機関の種類が異なります。詳しくは購入時の取扱説明書等を確認ください。

【潤滑油の点検】

○ オイル量及び性状
　エンジンオイル及びギアオイルの油量や性状を確認していますか？
　オイルレベルゲージで油量及びオイルの性状を確認しましょう。
　オイルが乳化（白濁）している場合は水分の混入、金属粉がある場合は部品の磨耗が考えられます。
　オイルは定期的に交換し、油量減少の場合は補給、乳化等の場合は交換（水分混入箇所の確認）、規定期間運転しましたらオイル交換しましょう。

オイル量計測状況

正常　オイルの性状　乳化

○ 混合油
小型２サイクルエンジン（船外機）の場合、燃料油に潤滑油を混合して使用するものがありますので、専用のオイルを使用のうえ、規定の割合で混合した混合油を使用しましょう。

○ オイルフィルター交換
オイルフィルターを定期的に交換していますか？
規定期間運転しましたらオイル交換、フィルター交換を行いましょう。

船内機

船外機

【電気系統の点検】

○ バッテリーの確認
バッテリーから電気が供給されなくなると、エンジンや電装品が使用出来なくなります。
バッテリーの電圧やバッテリー液量等を確認し充電しましょう。

（電圧計）

（バッテリー）

○ 電気配線、端子の確認
電気配線の皮膜劣化や端子（ターミナル）の接続不良は、漏電や火花等により発火の恐れがあります。
バッテリーの固定、端子の接続状況、電気配線の状態を確認しましょう。

端子（ターミナル）焼損

配線皮膜劣化

○ 発電機（オルタネーター）の確認
頻繁にバッテリーが過放電したりしていませんか？
発電機の作動不良は、バッテリー充電不足、バッテリー上がりに繋がります。
Ｖベルトの張り具合を点検し、正常に作動しているか確認しましょう。

発電機（オルタネーター）

○ 漂泊中の注意点
主機関を停止すると発電しない船舶は、エンジンを停止し漂泊させた状態で音響設備や魚群探知機等の電装品を使用すると、バッテリーが過放電し、エンジンを再始動出来なくなることがあります。
電装品の使用には注意してください。

海の相談室だより（七管本部海洋情報部）

「潮干狩り」は満ち潮に注意してください

　このカレンダーは、潮干狩りが可能と思われる時間帯及びその干潮時刻を示したものです。（海岸付近の地形によってはこれと異なることもあります。）特に大潮の前後は干満の差が大きく、有明海では1時間に1mも潮位が上がることがあるため、夢中になって取り残されたりしないよう現地での満ち潮や風、風浪など気象の変化に注意して潮干狩りや磯遊びを楽しんで下さい。
　各地のおおよその干潮時刻は、右図を見て「苅田」の時刻に足し引きすることにより知ることができます。

カレンダー入手方法は、次のとおりです。
- インターネットホームページ
  URL:　http://www1.kaiho.mlit.go.jp/KAN7/top.htm
- 来訪（第七管区海上保安本部『海の相談室』窓口）
- 郵送（切手を貼った返信用封筒（郵便番号・宛先を明記）を同封し、「〒801-8507（住所不要）第七管区海上保安本部『海の相談室』」まで送付。カレンダー１部はＡ４用紙３枚で約１５ｇ。）